

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 65

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 令和元年11月25日<2019. 11. 25>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@ibaraki.email.ne.jp

共通基盤研修を開催しました！！

2019年11月9日～10日 第1回 社会福祉士共通基盤研修 in いこいの郷常総(守谷市)



★ご案内★

第2回共通基盤研修は
日本社会事業大学の
宮島清氏を講師に
2020年2月29日(土)
に開催予定です。
詳細は追ってご案内い
たしますので皆さまぜひ
ご参加くださいね！

共通基盤研修を開催しました…1

基礎研修Ⅰを受講して…2

基礎研修Ⅰ「～ようこそ先輩～」を受講して…3

共通基盤研修に参加して…4～5

学びを支援する～スクールソーシャルワーカーのいる意味～所感…6

会員の声「社会福祉士になるまでの自分とってから自分…」…7

ブロック活動報告(県央、県南、県西、鹿行)…8～11

編集後記…12

※今号では県北ブロック活動報告はお休みします。

基礎研修Ⅰを受講して



県央ブロック 武田 由美

私が社会福祉士の勉強を始めたきっかけは、現代の日本を象徴するように、両親の高齢化にあります。「措置から契約へ」となったことで、福祉サービスを受ける時、受ける側から動かないと、何事も始まらない。それまでの日常生活で、「福祉」というものに全く関わりがなかった者にとって、まず始めの一步をどこに向かって踏み出せばいいのか？そこから始まりました。どのようなサービスがあるのか？両親にとってどのようなサービスがあてはまるのか？そのサービスを受けるにはどこに相談すればいいのか？等々。福祉行政のしくみを理解しないと、受けられるサービスも受けられない、という機会損失があるかもしれない。それなら福祉というものについて勉強してみよう。そして、せっかく勉強するのなら、資格取得までチャレンジしてみようかな。ということが始まりでした。

勉強を始めて感じたことは、ひとくちに「福祉」といっても、児童関係、高齢者関係、障害者関係など、多岐の分野に広範囲に渡っているなということでした。「福祉」は、人間が生まれてからその生涯を終えるまで、ずっと関わりのあるものだという事です。

私は、社会人になって約 30 年、福祉とは違う分野の仕事をしています。たとえ、社会福祉士の資格が取れたとしても、その資格を活かす仕事に就く機会はあるのか？とも思いましたが、幸いにも試験に合格することができました。次はこれをどう活かしていくかです。今回、社会福祉士会に入会し、基礎研修を受講することにしたのは、成年後見人になって、それを必要とする人のお役に立ちたいと思ったからです。少子高齢化が進み、世帯人数も少なくなっていく、今後は血縁を超えて他者同士が助け合っていかなければならない社会となっていくと思います。ましてや、今後認知症になる人が増えることが予測されています。現在の職場は会計事務所です。平易に言えば「税金の計算をする」仕事です。相続税もその一つです。相続が発生した後に納めるのが相続税ですが、相続税をなるべく抑える対策を事前におけばよかったというケースも少なくありません。何事も物事を理解し、事前に準備しておくことが大事です。そのためには、福祉制度や税法を理解しておかなければなりません。そして、社会福祉士とも共通していえることは、納税者のため、利用者のために仕事をするということです。こうしたことを踏まえ、これからは、現在の仕事のお客様とのおつきあいの中で他者との関わり方を磨いていき、研修や勉強を積んで、権利擁護についての理解を深め、それを必要としているご本人や、ご家族の方の手助けができるようになりたいと思っています。

基礎研修を受講し始めてまだ日が浅いですが、グループワークなどしますと、福祉の現場で働いている方が多く、日々の現場での実践や実際に起きている問題を抱え、それを解決しながら過ごされているようです。そのような中で、私のような立場の者は、多くのセミナーに参加することや自己研鑽を重ねなければならないと思っています。



基礎研修Ⅰ「～ようこそ先輩～」を受講して



県南ブロック 飯塚 直人

私は、今年度初めて茨城県社会福祉士会に登録させていただき基礎研修Ⅰを受講しました。この受講のはじめに、所属組織とは異なる領域で働く先輩と障害分野で働く先輩、2名のお話を聞く機会をいただき、あらためて社会福祉士の仕事の幅の広さを実感することができました。

1 人目は、医療ソーシャルワーカーとして牛久愛和病院で MSW として活躍されている中川さんのお話でした。医療現場のソーシャルワークでは、主に医療を必要としている患者さんをはじめその家族への支援を業務としているとのことでしたが、ただ入院中の支援や退院を支援するだけに留まらず、その後の安心した生活へ繋げるためのネットワーク作りも重要な役割であるということをお教えられました。また、ソーシャルワークとしての業務の大変さについてもお話をお聞きしたところ、入院患者のほぼ半数に対して MSW が関わっている若しくは何らかの支援が必要な状況であることを知り、あらためて現代における医療連携の重要性について学ぶことができました。

2 人目は、障害福祉分野で相談支援専門員として働く亀井さんのお話でした。障害福祉分野での相談支援は、高齢者福祉でいうケアマネジメントに近い手法で利用者の計画相談を立案しているとのことでしたが、個別給付や指定相談支援事業、さらには市町村による相談支援事業に至るまで、介護保険よりも複雑なマネジメントを行っていることを知り、相談支援専門員の守備範囲の広さには驚かされました。また、とても印象に残ったことは、相談支援専門員の姿勢の部分であり、ノーマライゼーションや社会参加、自己決定の尊重、さらにエンパワメントの視点に至るまで、これはまさにソーシャルワークそのものであり、社会福祉士の専門領域での仕事となっていることがよくわかり大変有効な学びの機会となりました。

私はこの度の2名のお話を聞き、あらためてソーシャルワーカーの仕事の幅の広さを実感することができました。また、支援する対象が患者や利用者のみならず、他の機関や専門職との連携や調整といった「ネットワーク形成」もソーシャルワーカーとしての重要な役割であることを「現場の生の声」として聴くことができ、大変勉強になり今後の仕事に役立てていきたいと思いました。2名の先輩方、お忙しいなか大変貴重なお話をお聞かせいただき誠にありがとうございました。



共通基盤研修に参加して～1日目の感想～



県西ブロック 市村 幸子

11月9日・10日、いこいの郷常総で行われた第1回社会福祉士共通基盤研修に参加しました。

1日目は、全国大会で行われたシンポジウム「考えよう新たな時代にしめす社会福祉士の真価」をもう一度。竹之内会長コーディネートのもと、保健医療福祉領域から筑波大学附属病院医療連携患者相談センター岩田氏、教育領域から笠間市教育委員会スクールソーシャルワーカー福島氏、更生保護から東京保護観察所立川支部作間氏、行政から土浦市保健福祉部障害福祉課加藤氏よりそれぞれの立場からの発題後、社会福祉士の専門性やジェンマについてお話いただきました。

岩田氏は、急性期医療現場として平均11～12日の在院日数の限られた時間の中で関係性を作り、アセスメントをして引き継ぐということの難しさについて触れ、また、多職種連携の中で医学モデルに生活モデルを入れるのがMSWの役割であるとのことのお話でした。福島氏からは、自己決定を支えること、パワーレスになっている子どもや家族をエンパワメントすること、生活者としての子どもを多面的に捉えていくこと、環境に働きかけていくことなど学校の中での社会福祉士の手法を説明いただきました。作間氏からは、更生保護の流れと、やはり決められた期間の中で、自分の意志とは別にやってくる対象者のニーズを把握して支援、指導し、再犯を防ぎ社会に戻していくといった役割や福祉の知識がある社会福祉士の必要性について、加藤氏からは、行政の強みを活かしながら、アセスメントの重要性や根拠に基づいた支援の中でも裁量権で隙間を埋めていくといった役割や社会福祉士としての専門性を活かした関わりをお話いただきました。

ソーシャルワークのどの領域であっても、価値・倫理などの変わらない共通の根拠を持ち、生活者としての視点、先を見据えた視点、アセスメントやエンパワメントを重視し、人と環境の相互作用に働きかけるなど、改めて社会福祉士のやるべきことの基本は、変わらないのだと感じました。日頃の仕事の中でも大切にしていきたいと思います。



共通基盤研修に参加して～2日目の感想～



県南ブロック 布川 まりこ

令和元年11月9日、10日守谷市のいこいの郷常総にて社会福祉共通基盤研修が開催されました。私は残念ながら仕事の都合で1日目は参加することができず、2日目のみ参加させていただきました。この日の研修内容は、東海大学健康科学部社会福祉学科西原留美子先生による「日本社会福祉士会における意思決定支援の取り組み」でした。大変有意義で、あっという間に時間が過ぎてしまいました。西原先生、研修の運営に携わってくださった皆さまに感謝申し上げます。

先生のおっしゃった「意思決定支援の実践は社会福祉士がやらなければならないこと」という言葉がとても印象的でした。その言葉は、クライアントの意思決定を支援することは、私たち社会福祉士の最も重要な役割であり、それができなければ社会福祉士であるとは言えない、そして今まさに実践の時である、というものでした。講義の中でも「社会福祉士として」「ソーシャルワーカーは」という言葉も繰り返しあり、社会福祉士としての視点や意識を自分の実践と照らし合わせて考え直すきっかけとなりました。

今回の研修では、講義と演習を通して意思決定支援の流れと2つのツールの作成の仕方を学びました。ご本人に関係する人や物・意思決定支援に関わる人や物を記入する『ソーシャルサポートネットワークマップ』を作成する際は、ご本人が「自分にとってよいもの」「役に立つもの」と感じているという「主観的な評価」を大切にし、実際に支援をしていなくても本人にとっては心の拠り所となっている人や物（お気に入りのぬいぐるみ、など）を記入するとよいという助言がありました。ご本人が参加する話し合いのプロセスを記入する『意思決定支援プロセス見える化シート』作成の際は、事前準備が不可欠で、話し合いの趣旨をご本人へのわかりやすく説明することと、その趣旨をご本人同様に参加者全員が共通理解することが重要なポイントであるというお話がありました。

実際に記入しロールプレイで活用してみて、可視化することの重要性を再認識することができました。可視化とは、単に目で見えるようにするだけでなく「見てわかるように」しなければ意味がなく、その難しさを身をもって実感しました。

私個人としては、グループワークで発表担当になったにも関わらず、グループの意見を集約した発表を上手に行なうことができず、先生から「ソーシャルワーカーは言語化できなければいけませんよ。」と助言を頂くこととなってしまう、非常に苦い思いをしました。皆さんの前で恥ずかしい思いをしたことは忘れられない出来事となりましたが、社会福祉士としてもっと力をつけたいと強く思いました。

またグループワークやロールプレイで様々な現場で活躍する社会福祉士の皆さんと意見交換ができたことで多くの刺激を受け、大きな励みとなりました。社会福祉士の皆さんとお会いする機会は私にとって、とても大切な時間です。このような機会がいただけることに本当に感謝しています。ありがとうございました。



学びを支援する～スクールソーシャルワーカーのいる意味～所感



県央ブロック 宇留野 高嗣

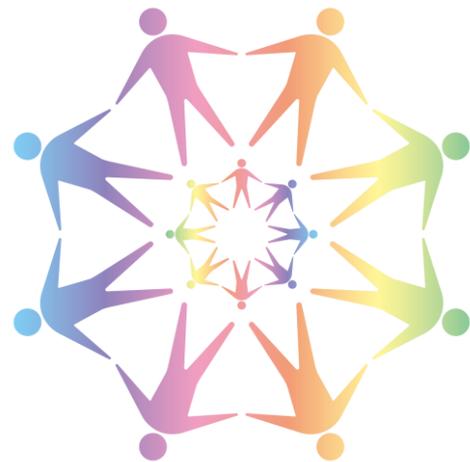
文部科学省のスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)活用事業が2008年に始まり、10年が経過した。

個人的には、SSWの役割を担っている人たちは、ある意味、ワーカーのパイオニアであると考えており、そのパイオニアスピリットに尊敬の念を抱いている。

「学校」という場所は、基本的には学齢期に達した全ての子どもが所属し、「学び」の機会などを得る。しかし、不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など、子どもに関連する諸課題がその子自身の「学び」を妨げているという見方もできる。

シンポジウムでは、例えば「不登校」という課題の背景に、家庭環境問題など、子どもが置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている事例等が紹介され、「子ども」とその置かれている様々な「環境」に着目してアプローチをする、正しくソーシャルワークを活かした事例が紹介されていた。

子どもの所属する「学校」の中との連携とその枠を越えて、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことができるところにSSWのいる意味があり、拠点が「学校」となっても、ソーシャルワーカーの役割は普遍であることを、私なりに学んだ。



社会福祉士になるまでの自分となつてからの自分…

社会福祉法人結城市社会福祉協議会 石川 昌弘

福祉の仕事を始めてから10数年が経過しますが、元々、福祉の仕事がしくて現在の職場に就職したのではないので、社会福祉協議会がどういった団体で、どのような仕事をしているのかなど露知らず、そもそも福祉って何…？といった感じでした。当然、社会福祉士という国家資格があることすら知りませんでした。

福祉の仕事に携わるようになって数年経った頃、社会福祉主事任用資格を取得しましたが、主事任用資格取得後も社会福祉士を目指そうとは全くもって思わず、そのまま時は流れていきました。が、自分自身、何か思うところがあったのか、「よし、社会福祉士を取ろう！！」と突然の意思表示。しかし、福祉系の学校を卒業していない私が社会福祉士となるためには、短期養成施設又は一般養成施設を受講して受験資格を得る必要がありました。（短期間で受験資格を得られる短期養成施設を選びました）

短期養成施設では、同じ志をもった方々と出会いがあり、スクーリングでのグループワークを中心とした演習（それまでは、グループワークはどちらかというと嫌いでしたが、この頃から楽しく感じるようになりました）を通じ、相談業務に必要なスキルなどについて学び、家では当時2歳の子どもの相手をしながら、短期間で13本のレポートを怒涛の如くこなし、そして試験に向けて勉強の日々、努力の甲斐あって、無事に社会福祉士になることができました。（スクーリング最終日前日の交流会で飲みすぎ、二日酔いで臨んだ最後のグループワークは、気持ち悪かった印象しか残っていません…）

晴れて社会福祉士となった後、生活困窮者自立支援の相談支援員として相談業務に従事し、様々な事例を通して大変貴重な経験を得ることができました。また、この相談業務を通じ、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等として、「地域住民等とも協働しつつ、多職種と連携しながら、課題を抱えた個人や世帯への包括的な支援のみならず、顕在化していない課題への対応といった役割も担っていくことが求められる（平成30年3月16日の第14回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会より）」の意味を改めて実感しました。なお、相談業務では、社会福祉士の名に恥じないように、試験勉強以上に各種制度を勉強した気がします。

現在は、日々、数字とにらめっこする業務を担当しており、相談業務には全くといっていいほど関わらなくなってしまいましたが、先日、久しぶりに相談に対応する機会があり、記録をまとめる時、これまで相談記録ってどんな風に作っていたのだろう…？と苦笑している自分がいました。

今後も、県社会福祉士会が主催する研修や県西ブロックの定例会になるべく参加して、他の社会福祉士の皆さんとの交流を通して、まだまだ未熟な自分自身の成長のためにも、これからも日々精進していきたいと思っています！！



県央ブロックだより



県央地区慰労バーベキュー懇親会を企画して

県央ブロック 横須賀 優

令和1年6月1、2日につくば市で行われた社会福祉士会全国大会も無事に終わることが出来ました。県央ブロックでは全国大会にむけての準備への協力に対する感謝の思いを込めて、令和1年7月20日大洗キャンプ場にて全国大会慰労バーベキュー懇親会を開催しました。

全国大会スタッフとして頑張ってくれた方はもちろん、ご予定で参加できなかった方や会員のご家族の方も対象に、地元那珂湊市場から購入した海鮮食材中心にバーベキューを行いました。

当日はすべてが手作り。13時バーベキュースタートに向けてテントを張ったり、買い出しに行ったり、炭をおこしたり、洗い物や野菜を切ったりとそれぞれが役割をもって協力して頂きました。

もちろん、笑い話をして日常の疲れを癒す場でもあります。気さくな方が大勢いらっしゃいますので、まだ参加なさった事のない会員さんも、ぜひいらしてほしいです。日頃の業務での繋がりだけではなく、社会福祉士会員同士のネットワークを作ることは、日頃の業務にも役に立つはずですよ。



「2019年実践報告会」を開催します！

日時；2019年12月7日（土）午後1時30分～午後4時

場所；茨城県総合福祉会館 4階 中研修室

報告者；権利擁護・成年後見センター ばあとなあいばらき 檜山信雄氏

こもり社会福祉士事務所 独立型社会福祉士 小森弘道氏

今年最後の実践報告会です。また、報告会后には水戸市内で人気の居酒屋「肉炉端 十八 水戸店」での懇親会&忘年会もあります。実践報告会とともに、たくさんの方の参加をお待ちしております。



県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ 『茨城県社会福祉士会 県南』で検索

一段と日が暮れるのが早くなり、朝の冷え込みに冬の近づきを感じるようになってきましたが皆さまいかがお過ごしですか？年度後半も県南ブロックでは定例会議、忘年会、研修会を計画しています。まだお顔を出されていない方やしばらくご無沙汰の方のご参加をお待ちしています♪

定例会活動報告！

10月の定例会は、湯原会員による成年後見サポートセンター・日常生活自立支援事業での支援について実践報告をしていただきました！

地域性によって利用者の割合が異なり、障害特性に合わせた支援を行っているなどの報告がありました。

また、湯原会員から出席者に「ストレス解消法」を教えてほしいとのことで県南ブロック会員の新たな一面を垣間見る場面もありました。

次回は、12月14日(土)17:00～ 霞ヶ浦医療センターに変更になりましたのでご注意ください。



県南ブロック研修会のおしらせ

12月14日(土)に霞ヶ浦医療センターにて『行動分析による認知症ケア』をテーマに研修会を開催します。

関心のある方ならどなたでも参加できますので、皆様お誘いの上ご参加ください。

講師：山中 克夫氏(筑波大学人間系准教授)

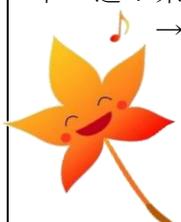
日時：12月14日(土) 14:00～16:00

会場：霞ヶ浦医療センター講堂

(土浦市下高津 2-7-14)

参加費：会員は無料 非会員は500円

申込：県社会福祉士会ホームページから



★次回のブロック定例会&忘年会★

★定例会

12月14日(土) 17時～

場所：霞ヶ浦医療センター講堂

※当初予定から変更になっております。

★忘年会！

12月14日(土) 19時ごろから

場所：土浦駅周辺

申込：県社会福祉士会ホームページから

第2回県南ブロック研修会を準備中

2月29日(土)に第2回県南ブロック研修会を開催するために準備を進めております。

「児童」をテーマに詳細が決まり次第、県社会福祉士会ホームページに掲載しますので、チェックをお願いいたします(^^)

けんせいつうしん

今年も残すところあとわずかとなりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

2019年は5月に令和となり、6月に全国大会、10月には台風や大雨で多くの地域で被害が出るなど、本当に色々なことがありました。来年は災害のない穏やかな年であってほしいと心から願っているところです。

前号からNEWSがカラー印刷になったので、「けんせいつうしん」もカラフルにしてみました。会のホームページもリニューアル後、研修情報や求人情報等、随時掲載していますので、是非こまめにチェックしてみてください。

さて、今回のリレートークは介護保険支援センター大園病院の新井さんです！

リレートーク



私は、介護保険支援センター大園病院でケアマネをしております新井綾子と申します。

自分磨きと思って挑戦した社会福祉士資格ですが、まだまだ歩き始めたばかりで、基礎Ⅱの研修・課題提出に追われる日々です。幸いにも素晴らしい先輩方、やる気満々の同期の仲間たちに恵まれ、刺激をうけて、社会調査に取り組んでいます。やってみなければわからない「面白さ」を実感しています。

また、全国大会では、ボランティアスタッフの一員に加えて頂き、貴重な体験をさせていただきました。準備段階から、各方面でご活躍されている方々のお話を伺うことができ、皆様のコミュニケーション能力の高さに感心しました。先生・諸先輩方の姿こそが、生きたお手本として、相談援助業務のあり方を教えて下さっていると思いました。まさにスーパービジョンではないでしょうか。いくつになっても学ぶことは喜びであり、知識を深めることは人生を豊かにしてくれます。研修やワークの中で得た知識が援助方針のヒントになったり、ストレングス支援に繋がったりして私にはこころの糧になっています。これからも楽しみながら、マイペースで自分磨きに励もうと思っています。皆様、どうぞよろしく願いいたします。



延期した第2回定例会（当初は10月13日に予定）を開催します！
県西ブロック以外の方も、是非ご参加ください。

県西ブロック定例会

「ひきこもり支援とは何か？—アプローチの手法とケースの実際—」

今回お招きする講師のお二人は、長年茨城県精神保健福祉センターにおいて、ひきこもりの方々、そのご家族の相談に対応されてこられました。今回は、そのお二人の経験と認知行動療法に関する知識と技術を基に、「ひきこもり」に対するアセスメントの視座と支援方法のポイントについてご講演いただきます。

日時：2019年12月8日（日） ※時間はホームページをご確認ください。

会場：県西生涯学習センター（予定）

講師：前田文子氏、窪暁子氏（ユタリラ相談室：元県精神保健福祉センター相談員）

参加費：無料

申込：HPの専用フォームからお申込みください。
当日参加も可能です。



県西ブロック定例会



鹿行ブロック情報

鹿行ブロック研修会を実施します。

ペットを飼う対象者への支援について ～動物愛護教室～

今回の鹿行ブロック研修会は、茨城県動物指導センターの職員の方に来ていただいてお話を伺います。動物指導センターの取り組み内容を中心に、私たちが相談支援の対象としてペットと同居する方と関わるにあたって、どんな準備をしておくべきか、またどんな支援方法があるのか話していただきます。

例えば、ペットを飼う一人暮らしの高齢者が入院や施設入所が必要な状況となって、継続して飼育できなくなったときに、代わりに飼える人、譲り先を探すことができない。

また低所得者による飼育により、避妊手術ができずに子どもが次々に生まれてきて、ワクチン接種もできずにすぐに病気で死んでしまう。支出が動物中心となり、飼い主が自分の食事や病院受診する費用もないなど。

ペットを飼えば、ペットの存在そのものが生きがいになりますし、ペットを世話することで頑張ろうという気持ちも生まれてきます。

支援の対象者が動物を飼育している場合、入院などのライフイベントを想定して、対象者とどんな準備が必要か考え、準備しておくことが大切になります。その準備に必要なこと、動物の預け先、引き取り先、譲渡会の情報、動物指導センターの利用方法について話して頂きます。

あわせて研修会終了後は恒例の鹿行ブロック会員の情報交換会を兼ねた交流会をします。

研修会への申し込みについては、事務局から鹿行ブロック会員に発送される研修会開催文書の申込方法にて、お願いします。ぜひご参加ください。

鹿行ブロック研修会

日 時 令和元年12月7日（土）午後4時

場 所 神栖市平泉コミュニティセンター 会議室1
(神栖市平泉2751-2)

研修会費 無料（交流会は会費をいただきます）



★新規入会会員大募集中です★

職場やご友人に社会福祉士の資格をお持ちでまだ社会福祉士会に入会されていない方はいらっしゃいませんか？また、新たに社会福祉士国家試験に合格した方はいらっしゃいませんか？もし身近にそんな方がおりましたら、ぜひぜひ社会福祉士会への入会のお声かけをお願いいたします。資格取得はスタートラインです。様々な研修に参加したり、懇親会でネットワークを広げたり、社会福祉士会で更に自分を磨いて行きましょう！相談できる仲間が増えるとお仕事をする上でもとっても心強いですよ♪

今年度は茨城大会開催に合わせて年会費の一部を免除するキャンペーンを実施しております。まだ未入会の社会福祉士の方にはこの機会をぜひご活用頂けるようお声かけください。入会申込書は事務局にご用意しておりますので、お電話やメール、ホームページの専用フォームよりお気軽にご請求ください。



携帯電話やスマートフォン等を利用した連絡網への登録をお願いします！

郵送費等の低減と会員の皆様への情報提供の迅速化を目的とした連絡網システム（マ・メール）へのご登録をお願いいたします。

- ①迷惑メール防止機能をご利用の方は「mamail.jp」からのメールを受信できるようにご設定ください。
- ② csw-ibaraki@mamail.jp に空メールを送信してください。
- ③ 折り返し送られてきた「入会お礼メール」の本文末に記載されているリンクをクリックし、プロフィール入力画面にしてください。
- ④ 表示された画面でプロフィールを入力し、[登録]をクリックして登録完了です。

※登録は、一人につき一つのメールアドレスに限定して頂けるようお願いいたします。



【編集後記】

今年も残り少なくなってまいりました。例年になく早々にインフルエンザや風邪が流行っているようですので体調管理に気を付けていきたいものですね。

さて、今年5月に新元号を迎え、6月の全国大会では全国から沢山の皆さまにご参加いただき無事に閉会することができました。これも会員の皆さまのご協力のおかげです。

そして台風の影響等では各地で大きな被害がありました。年の瀬が近づく今もなお復旧作業や避難生活をされている方も多くいらっしゃいます。被災された皆さまが一日でも早く日常に戻れること、そして新たに迎える年が平和な年になるよう心から願っております。

We wish you a merry Christmas and a Happy New Year! 本年は大変お世話になりありがとうございました。来年も皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。

広報事業部



